



平成 30 年度

白川南部地区防災計画書

白川南部地区災害対策連絡協議会

平成30年度 白川南部地区災害対策連絡協議会名簿

役 職	氏 名	会員
白川町議会議員		
白川口自治協議会長		
泉野自治協議会長		安江副議長会員代理
中野自治協議会長		
東消防署長		
白川駐在所長		
交通安全協会白川分会 副分会長		
白川郵便局長		
両神自治会長		
本郷自治会長		
小原一自治会長		
小原二自治会長		
小原三自治会長		
下金自治会長		
和泉自治会長		
広野自治会長		
水戸野自治会長		
中川自治会長		
女性防災クラブ班長(白川口)		
女性防災クラブ班長(泉野)		
女性防災クラブ班長(中野)		
民生児童委員		担当地区 両神・本郷・下金(寒八)
民生児童委員		担当地区 小原1・小原2・小原3
民生児童委員		担当地区 和泉
民生児童委員		担当地区 田代・広野・見代
民生児童委員		担当地区 水戸野・中川
白川中学校長		
白川小学校長		
白川保育園長		
あいらんど美濃白川		小規模特別養護老人ホーム
消防団本部分団長		
消防団第一分団長		
消防団第一分団		
消防団第一分団		
消防団第一分団		
防災士		白川南部地区担当
白川町消防主任		
白川地区公民館長		

白川南部地区災害対策実施要領

平成25年2月22日制定

趣 旨

白川南部地区住民の生命財産を守るために、関係法令に定めるものの他、概ね次の事項を定め、防災の万全を期する。

連絡協議会の開催

地区内の防災体制を整備するため、連絡協議会を年1回開催する。

連絡協議会の構成員

ふへーじのとみり

地区内選出町議会議員、自治協議会長、自治会長、民生委員・児童委員、東消防署長、白川交番（警察官）、白川小学校長、白川中学校長、白川保育園長、交通安全協会役員、女性防災クラブ役員、消防団第一分団役員、町職員、その他関係者

連絡協議会の協議事項

1. 地区内の危険箇所について協議検討する。
2. 災害発生時の対策について協議検討する。
3. 避難場所に設置について協議検討する。
4. 地域住民に対する防災知識の普及推進をはかる。
5. その他防災上必要な事項を協議検討する。

危険箇所の総点検

第1分団長は、分団幹部を動員し年1回地区内の危険箇所等を巡回し、点検を実施する。

特に危険な箇所については、点検結果を連絡協議会において報告する。

避難場所の指定

ひきほど くそへーじ

避難場所の指定は連絡協議会において、それぞれの地域の地勢その他諸条件を検討した上で管理者（又は所有者）に依頼する。

避難場所開放

避難場所として指定した施設の管理者又は所有者は、町本部・消防団員及び危険区域の住民から要請があれば直ちに開放する。

避 難 場 所 一 覧 表

	自治会名	施設等の名称
中 野 自 協	中 川	中川公民館 (72-2551) ホラシン茶工場 (72-1489) 今井信五氏宅 (72-1660)
	水戸野	中野製茶工場 (72-1938)
泉 野 自 協	和 泉	
	広 野	
白 川 口 自 治 協 議 会	両 神	
	本 鄉	
	小原一	
	小原二	
	小原三	
	下 金	

避難計画

1. 避難指示

町本部長（町長）及び警察官の避難指示がある場合のほか、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合で、避難の必要が認められる時、白川南部地区自主防災会本部長（自治協議会長）は避難の指示をする事ができる。

文部
まぐら長

難指示後の処置

白川南部地区自主防災会本部長は、避難指示後直ちに町本部へその旨報告すること。

3. 避難の周知

避難該当住民への周知にあたっては、町防災行政無線、消防積載車の拡声器、サイレン吹鳴、半鐘連打、口頭等により行う。

4. 避難誘導者

避難誘導は、消防団が警察官と協力して行う。

5. 避難者の心得

避難者は、避難に際して傷害とならないよう以下の点に心掛ける。

- ① 頭部に座布団又は、ヘルメットを着用する。
- ② 身体が露出しない服装とする。足下はサンダル等は避ける。
- ③ 夜間は懐中電灯を携行する。
- ④ 主食（握り飯・パン等）、副食（缶詰・漬物等）及び飲料水を若干携行する。
- ⑤ 貴重品（現金・通帳・印鑑等）、衣類（最小限の下着・毛布等）を持参する。

6. 避難行動

- ① 避難はできるだけ集団で行い、単独行動は避ける。
- ② 集団避難をする場合、誘導者は人員の把握に努めるとともに、脱落防止のためロープ等によって集団の確保に努める。
- ③ 誘導者がいないときは、避難者等の内から壮健な者が誘導者となって統制と安全を図る。
- ④ 誘導者の人数は、集団の規模や危険に応じて増員する。

- ⑤ 集団避難の場合は、誘導者を先頭と後尾に配置する。
- ⑥ 病人や、幼児など自力で行動のできない者があるときは、誘導者はその家族に助力するか、担架、救急車両等で移送する。
- ⑦ 台風のときは、家屋の下を通行することを避け、建物が倒壊しても下敷きにならないように注意する。
- ⑧ 電線が垂れ下がっている場合は、手を触れないように注意する。
- ⑨ 家を空けるときは、完全に火の始末をすると共に、盗難予防、財産保全のために戸締まり施錠を厳重に行う。

7. 地震時の心得

- ① 我が身の安全を図る。(丈夫な机の下などに身を寄せて守る。)
- ② 素早く火の始末をする。
- ③ 火が出たらまず消火をする。(初期消火が大切・近所に助けを求める)
- ④ 慌てて戸外に飛び出さない。(周囲の状況を確認し、落ち着いて行動する)
- ⑤ 狹い路地、壁際、崖に近寄らない。(落下物がありそうな所へは、近寄らない)
- ⑥ 山崩れ、崖崩れに注意をする。(素早く安全な場所に避難する)
- ⑦ 避難は徒歩で、持ち物は最小限にする。(持ち物は、背負うなどして両手をあける)
- ⑧ 協力しあって応急救護にあたる。(急場はお互い助け合う)
- ⑨ 正しい情報をつかみ、余震を恐れない。(役場・消防・警察等の指示を聞く)
- ⑩ 秩序を守り、衛生に注意をする。(身勝手な行動はしない。伝染病の発生に注意する)

地区対策本部の設置（白川南部地区自主防災会本部）

地区対策本部の設置は、町本部長の指示による場合のほか、防災会本部の協議に基づき設置する。

自主防災会組織

別紙組織図による。10ページ

地区対策本部の設置場所

白川町町民会館に設置し、設置後直ちに関係機関（町本部、東消防署、白川交番等）へ連絡する。

関係者の活動区分

非常時に際しては、関係者相互の連絡を密にし、住民の安全確保に努めるものとする。

1) 自治協議会長

- ①所管区域内の被災状況の収集。
- ②関係機関と復旧対策についての協議。
- ③他の自治協議会長との連携調整。
- ④所管区域内の自治会長との連絡調整。
- ⑤被災者の救護活動の指導。
- ⑥炊き出しについて第1分団長と協議し、必要な時は自治会長へ連絡する。
時間的、あるいは資材等の都合で不足が生じる場合は、他の協議会長に応援を求める事も出来る。

2) 自治会長

- ①自主防災会支部を構成し、災害対策の意識の高揚に努める。
- ②災害発生時は、防災会支部の指揮をとると共に、自治会内の被災状況を確認し地区対策本部へ通報する。
- ③炊き出しの要請が自治協議会長からあった場合は、実施する。

3) 女性防災クラブ

- ①家庭における防火、防災意識の高揚に努める。
- ②火災発生時は、消防協力班、消防団員と協力し初期消火活動にあたる。

4) 交通安全協会

- 警察等から要請があった場合は、交通安全協会白川分会長の指示により交通規制等の協力体制をとる。
但し、危険が予知または切迫している場合はこの限りでない。

5) サイレン吹鳴協力者

- 消防団員の迅速な出動を期するため、サイレン塔付近の住民に吹鳴業務を依頼する事がある。

東消防署及び消防団

- ① 地区住民に対する防火、防災知識の指導と普及。
- ② 危険個所の点検及び水利の点検。
- ③ 火災、水害、震災等全災害等に対する防災活動。
- ④ 被災者の救出、避難誘導。
- ⑤ 被災区域の警備。
- ⑥ 被災個所の応急対策。
- ⑦ 東消防署と消防団は、連絡を密にし相互協力する。

附 則

この要領は、総会の議決により改廃する事ができる。

平成30年度 白川南部地区自主防災会組織図

白川町災害対策本部

可茂消防東消防署・白川町消防団第1分団・白川駐在所警察官

白川南部地区災害対策本部

(本部員)

本部長 渡邊憲明
副本部長 河合信次
副本部長 今井清典
副本部長 荒川裕哉
副本部長 今井清継

自治会長 飯盛良次・羽根慶澄・嶋崎恒典・土屋隆司・中島勝典
消防団役員 田口勝久・今井敬貴・杉山幹夫・忍正幸・今井健吾
女性防災クラブ 福田浩司・伊東孝幸・吉田友和
交通安全協会白川分会 山崎登美子・高木初穂・井戸美幸
今井敬貴
民生兒童委員 林満子・嶋崎佳子・安江政利・杉山さよ子・安江光裕子
(公的機関員)
公立学校管理者 関文美(白川中学校長)・奥村哲也(白川小学校長)
公立保育園管理者 長尾伸子(白川保育園園長)
小規模特養施設管理者 安江明子(あいらんど美濃白川)
防災士 加藤博史(白川南部地区担当)
白川町 安江健太郎(消防主任)・今井秀明(白川地区公民館長)
白川郵便局長 山岡伸

(公的機関員)

町議会議員 渡邊昌後
東消防署長 坂井賢治
白川駐在所長 水野恒雄
白川郵便局長 山岡伸

自治会各支部(自主防災会)

両神支部	本郷支部	小原1支部	小原2支部	小原3支部	下金支部	和泉支部	広野支部	水戸野支部	中川支部
支部長	支部長	支部長	支部長	支部長	支部長	支部長	支部長	支部長	支部長
飯盛良次	羽根慶澄	嶋崎恒典	土屋隆司	中島勝典	田口勝久	今井敬貴	杉山幹夫	忍正幸	今井健吾

各支部とも、次の各班を組織する
救護班、給食班、消防協力班、作業班、避難誘導班(避難所運営班)、水利班、女性防火クラブ

防災訓練に関する計画の共有について

白川南部地区災害対策連絡協議会において、今後に発生が危惧される地震及び豪雨・水害等に備えて実施する各種訓練は、以下のとおりとする。

○各種訓練の概要

1. 毎年実施する訓練

①安否確認訓練

役場総務課から出される安否確認カードの回収及び情報集約、報告

②避難行動要支援者把握訓練

避難行動要支援者に係る避難行動計画書の回収と情報集約、報告

③避難所参集訓練

指定避難所への避難訓練

④一斉通報訓練

地区のハンザマスト拡声器を使用した通報訓練

2. 地区指定総合防災訓練

①白川町防災訓練への参画

各地区持ち回りで実施される白川町防災訓練へ参加し、組織の機動性を検証する。

白川町避難行動要支援者支援制度について

白川町では、災害対策基本法に基づき、災害が発生したときに自分の力や家族の介護だけでは避難することが難しい方（避難行動要支援者といいます。）の名簿を整備し、いざというときに地域の皆さん之力によって避難の支援を行える仕組みづくりに努めています。

■避難行動要支援者支援制度とは

一人暮らしの高齢者や障がいのある方など災害が起きたときに支援（手助け）を必要とする方を避難行動要支援者名簿に登録し、避難支援等関係者（消防、警察、民生委員、社会福祉協議会、自治会関係者等）に対して、日頃からその情報を提供することで、災害時の安否確認や避難誘導等に役立てる制度です。

■避難行動要支援者とは

避難行動要支援者とは災害が発生した場合に自らを守るために適切な行動が困難で、何らかの助けが必要となる方のうち、次の方が対象となります。

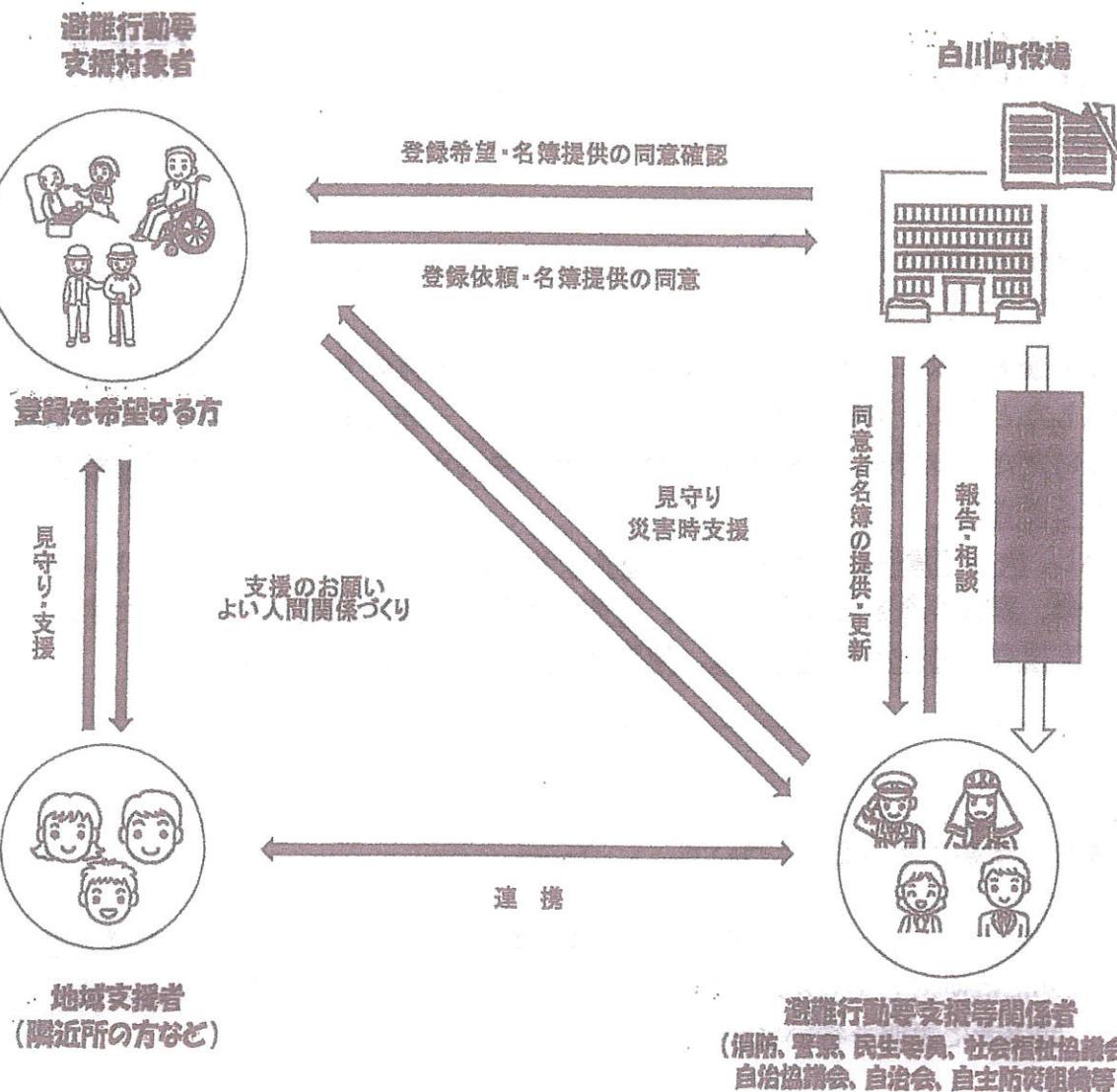
避難行動要支援者支援制度の登録対象者

- ①介護認定3～5を受けている方
- ②身体障害者手帳1・2級を所持する方
- ③療育手帳Aを所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する方
- ⑤65歳以上の単身の方、75歳以上の者のみで構成される世帯の方で、避難支援を希望する方
- ⑥上記以外で町長が必要と認めた方

■登録に必要な個人情報

- ①住所、②氏名、③性別、④生年月日、⑤電話番号、⑥緊急時の家族等の連絡先、
⑦避難支援等を必要とする事由

避難行動要支援者名簿の活用(イメージ)



■避難行動要支援者名簿に登録するには

避難行動要支援者名簿に登録するには、避難行動要支援者名簿登録届出書兼同意書を役場保健福祉課へ提出をしていただきます。

同意する内容は、支援のために必要な個人情報を避難支援等関係者への情報提供に同意いただくものです。

登録いただいた方には、必要に応じて、更に詳しい聞き取りや、支援者等からの情報提供を求められることがあります。

■避難支援等関係者とは

避難支援等関係者とは、町から名簿情報の提供を受け、災害時の安否確認や避難誘導等に役立てるため、日頃から活用いただく方で、可茂消防事務組合、加茂警察署、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、消防団、自治協議会、自治会、自主防災組織等になります。

■地域支援者とは

地域支援者とは、避難行動要支援者への普段からの見守りや災害が発生しそうな場合や発生したときに、災害に関する情報を伝えたり、一緒に避難したりするなどの支援を行っていただく方です。主に隣近所の方が想定されます。あらかじめ地域支援者の同意を得てください。

しかし、決して責任を伴うものではありません。普段からよい近所付き合いに心がけ、自分の命、家族の命を最優先として、可能な範囲で支援をお願いするものです。

※地域支援者が見つからない方は、申請書に未記入でもかまいません。

■個人情報の取り扱いについて

個人情報については、町及び避難支援等関係者において適正に管理し、避難支援に関する目的以外には使用しません。また、情報を提供する際には、町が個人情報の取り扱いについて、関係者に説明を行います。

■お願い

災害時には町や防災関係機関が、避難広報など、さまざまな災害支援活動を行います。しかしながら、地震等大規模災害時には、これら公的機関による活動にも限界があり、地域住民の助け合いが被害を最小限に抑える大きな要因となります。

避難行動要支援者支援制度は、いざというときのために、避難行動要支援者情報を普段から地域支援者や避難支援等関係者で共有し、地域の連携を強めるための、地域社会の共助精神に基づく活動です。

このような主旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

要支援者個別台帳

自治会名： 小原一

整理番号： 2732297

ふりがな			性別 男・女	電話番号		
氏 名				FAX		
住 所	河岐〇〇〇〇-×			携帯番号		
生年月日	昭和 年 月 日		年齢 ()	自治会長	〇〇〇〇	
要支援区分	<input type="checkbox"/> 高齢者 - <input type="checkbox"/> 障がい <input type="checkbox"/> 要介護			民生委員	××××	
災害時区分	<input type="checkbox"/> 高独 <input type="checkbox"/> 高世 <input type="checkbox"/> 要介護 <input type="checkbox"/> 身体 <input type="checkbox"/> 療育 <input type="checkbox"/> 精神 <input type="checkbox"/> 他 <input type="checkbox"/> 施設等					

【緊急時の連絡先】

ふりがな		続 柄	
氏 名		電話番号1	
住 所		電話番号2	
ふりがな		続 柄	
氏 名		電話番号1	
住 所		電話番号2	

【環境】

◆緊急通報システム等	-
◆医療緊急キット	-
◆火災報知機	-
◆家具の固定	-
◆あんしん電話	-

【身体状況】

視 力	
聽 力	
言 語	
歩 行	
排 泌	
食 事	
入 浴	
着 脱	
衣	

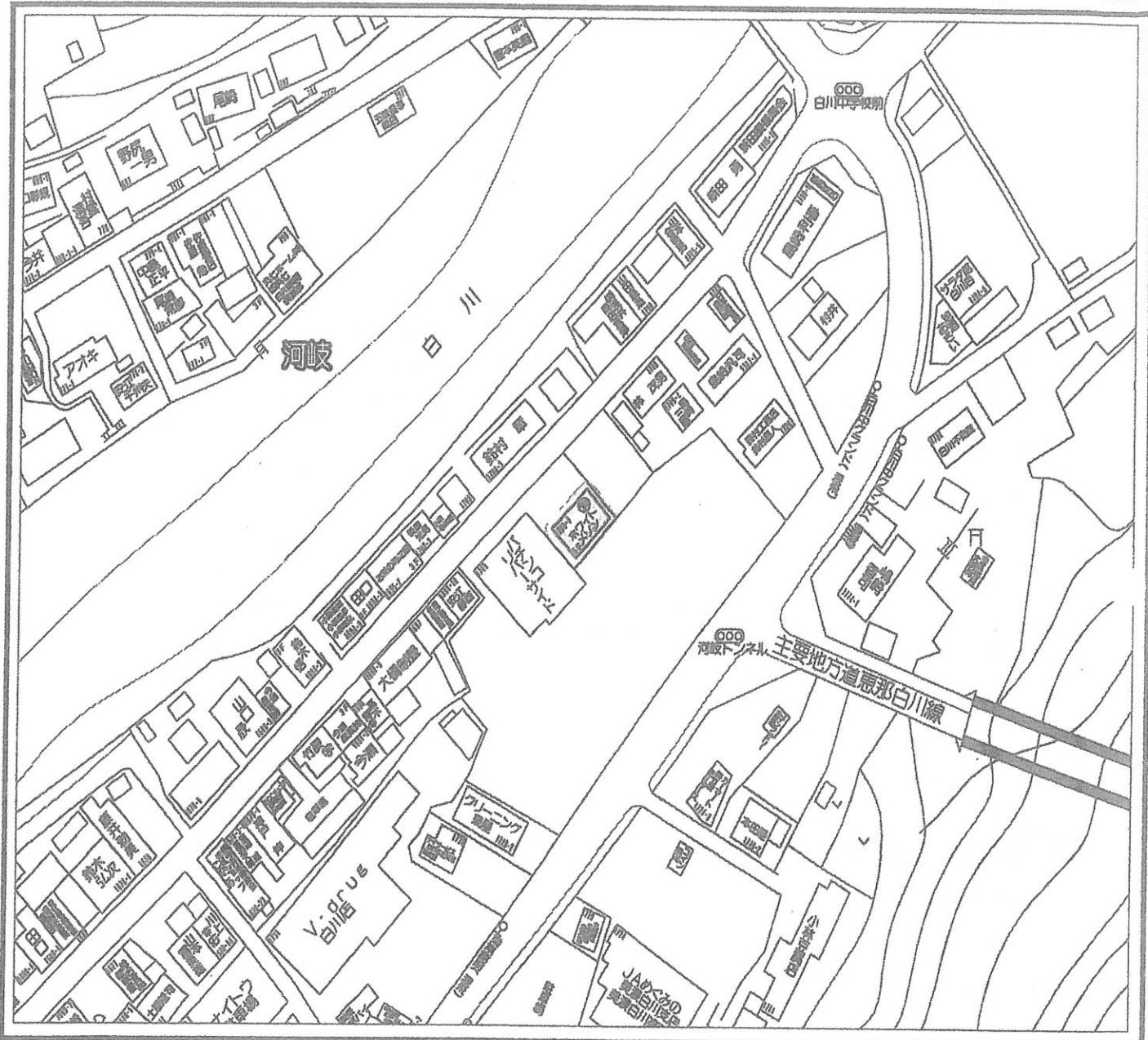
【病院、その他（施設利用）】

病院名		電話番号	
その他		電話番号	

■ 身体の状況・通院等

■ 介護の状況

■ 特記事項



【避難支援者】

ふりがな 氏 名 住 所		続 柄 電話番号1 電話番号2	
ふりがな 氏 名 住 所		続 柄 電話番号1 電話番号2	

【避難所・備考】

避難所 1	-
避難所 2	指定 白川中学校（体育館）
避難所 3	-

白川町避難行動要支援者登録者名簿等の取り扱いについて

平成29年度から台帳整備を進めている、「白川町避難行動要支援者登録者名簿」、「要支援者避難個別計画書」及び「各地区防災計画書」について、「白川町地域防災計画書」に基づき効果的な運用が図れるよう以下のとおり取り扱うこととしたいたい。

なお、平成25年の災害対策基本法の改正により各市町村が防災会議に諮って定め、「地域防災計画書」に規定する事項として、下記のことが必須事項として示されている。

- ① 避難支援等関係者となる者 法49条の11の規定
- ② 避難行動要支援者名簿に記載する者の範囲 法第49条の11の規定
- ③ 名簿作成に必要な個人情報及びその入手方法 法第49条の10の規定
- ④ 名簿の更新に関する事項 法第49条の10の規定
- ⑤ 名簿情報の提供に際し情報漏えいを防止するため市町村が求める措置及び市町村が講じる措置 法第49条の12の規定
- ⑥ 要配慮者が円滑に避難のための立ち退きを行うことができるための通告または警告の配慮 法第56条の規定
- ⑦ 避難支援等関係者の安全確保 法第50第2項の規定

1. 白川町避難行動要支援者登録者名簿について

現在の状況については、昨年において一度名簿の整理までは完了している状態（今年度新たに登録を予定している要支援者（65歳到達者又は障害者等）を除く）であり、今後は毎年の異動分を反映した名簿を年度末状態で簿冊とし、避難支援等関係者（提供する名簿（公開・非公開）は関係者一律ではない）に提供し管理のうえ、有事の際などの必要がある場合に活用していただくことを考えています。

この名簿の提供先（管理運用者）は、避難支援等関係者（自治協議会長・自治会長・民生委員・消防・警察・社会福祉協議会・消防団などを想定しています）となりますが、避難行動要支援者登録者名簿は2種類あり「公開同意名簿」と「非公開名簿」となることから、その管理と運用や活用の度合いを考慮し、つきのような取扱いとしたい。

具体的には、避難支援等関係者となる者へ提供する情報は以下のとおりとします。

○自治協議会長について

各地区災害対策連絡協議会事務局（各地区公民館長兼出張所長）への提供と管理。

※ 避難行動要支援者登録者名簿は「公開同意名簿」と「非公開名簿」

○自治会長について

災害時の活動母体となるものであり当該自治会分の名簿の提供と管理。

※. 避難行動要支援者登録者名簿は「公開同意名簿」

○可茂消防・警察・消防団について

基本的に消防や警察が当該名簿を活用する機会は少ないと考えられるため、総務課行政係（消防主任）への名簿の提供と管理。

※. 避難行動要支援者登録者名簿は「公開同意名簿」と「非公開名簿」

○民生委員について

担当地区の福祉台帳での訪問活動等が定着しており当該名簿を活用する機会は少ないと考えられるため、各担当自治会分の名簿の提供と管理。

※. 避難行動要支援者登録者名簿は「公開同意名簿」

○社会福祉協議会について

保健福祉課との協働での活動が基本となるものと考えられるため、避難行動要支援者登録者名簿の管理者である保健福祉課からの情報提供を基本とする。

上記の避難支援等関係者への名簿（個別台帳とする）の提供と管理運用については、活用の度合いを考慮し、個人情報の無用な漏えいを防止する観点から決定した。

2. 要支援者避難個別計画書について

次に個別計画（要支援者避難計画書）の作成についてであるが、これについては毎年の変更（高齢、独居、障害、要介護となった。。など）も有り得ることから、毎年の更新が必要となると考えられます。したがって全世帯の住民を対象とし、避難行動に不安のある世帯（住民）からの希望による「手上げ方式」によって集約することとする。この背景には高齢化が進む本町にあって、独居・高齢世帯の増加や障害者などが地域の一員としてコミュニティに溶け込み、少なくとも両隣とは絆を構築することにより日常の生活時においての見守りの効果も併せ持つ目的から推進するもので、自身で動けないような場合は自治会長や民生委員等がコーディネーターとして手助けするものとする。具体的には、毎年の防災訓練（今年はバス転落事故のシンポジウムで実施しない）の時に実施している住民安否確認訓練の際に避難行動に不安のある方で希望する方が提出することとする「個別計画（要支援者避難計画書）」を一緒に回収するものとする。この避難計画書に記載される情報については、当該自治会の自主防災会長である自治会長が最も必要とする情報であり、安否確認及び避難救助に際して把握すべき情報とも言えることから、自治会での保管管理と運用とします。なお、本

件は避難行動要支援者登録者名簿にも搭載される情報であり、自治会長が各支部へ安否確認の報告をされる際し持参し、原本の写しを行政（保健福祉課）へ提出することとする。

3. 各地区防災計画について

最後に、「地区防災計画書」についてです。これは、国レベルの「防災基本計画」、県・市町村レベルの「地域防災計画」に続くものとして、東日本大震災の発災以降、自助・共助・公助の連携が大規模災害時には効果的であるとの内閣府の決定をうけ、平成25年災害対策基本法の改正により追加された項目の一つである。具体的には、地域コミュニティにおける共助による防災活動の推進の観点から、市町村内の一定の区域の居住者及び事業者が行う自発的な防災活動（自主防災活動、点検、訓練など）に関する地区防災計画制度が創設（平成26年4月）され、各市町村の地域防災計画書に盛り込むこととされたものであり、県内では可茂管内は少ないものの東濃圏域の市町村は大半が制度化し、市地域防災計画書にも規定されている。こういった状況を踏まえ、当面、本町の5地区（白川南部・白川北・蘇原・黒川・佐見）の災害対策連絡協議会において、「地区防災計画書」の作成について地区公民館長、防災担当、町内防災士会において指導と推進をするものである。

以上、3点の業務については、それぞれに関連があり総務課行政係（防災担当）との連携により別紙スキームで実施するものとする。



白川町避難行動要支援者登録者名簿の配布等作業スキーム

管 所	各地区災害対策連絡協議会		総務課所管		保健福祉課所管		
	支援団体名 (地区公民館長)	自治協議会長 (自治会長)	自治会長業自主防会長 (防災担当)	消防・警察・消防団 (民生・兒童委員)	民生・兒童委員 (保育看社員)	社会福祉協議会 (保育看社員)	
平 成 30年度	6月	公民館へ名簿配量		行政係へ名簿配量		新規登録者案内作業	
平 成 31年度	7月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		今年の作業内容	
8月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
9月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
10月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
11月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
12月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
1月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
2月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
3月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
4月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
5月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
6月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
7月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
8月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
9月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
10月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
11月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
12月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
1月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
2月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		
3月	新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		新規登録者案内作業		

避難行動要支援者集計表

No.	自治会名 ／地区名	世帯数 (戸)	人口		被災者 数	被災者 性別	高齢者 数	高齢者 性別	高齢者 高齢者 数	高齢者 性別	その他 被災者 数	その他 被災者 性別	身体 障害 者	精神 障害 者	高齢等 者
			男	女											
1	西神	48	129	63	66	19	8	4	6	2	1	2	0	0	0
2	本郷	63	114	49	65	26	19	0	9	11	0	5	0	0	0
3	小原一	60	173	85	88	24	11	8	3	1	0	9	5	4	0
4	小原二	64	162	65	97	27	11	10	7	1	0	18	7	8	1
5	小原三	55	104	48	56	25	8	14	6	1	0	8	2	6	0
6	下金	45	98	40	58	27	11	14	5	0	0	8	4	4	0
7	和泉	122	323	142	181	52	27	20	9	4	0	22	3	15	1
8	広野	34	89	38	51	12	4	2	5	2	0	8	3	2	2
9	水戸野	47	146	70	76	17	6	4	6	3	0	11	3	4	1
10	中川	73	186	88	98	26	10	14	3	1	0	14	2	11	2
11	宇津尾	54	164	77	87	24	8	8	3	1	1	5	1	2	0
12	油井	50	115	53	62	23	11	10	3	1	1	8	6	2	0
13	野原	57	176	84	92	22	4	14	4	3	0	3	1	0	0
14	丸窓	18	54	24	30	10	1	6	4	1	0	3	0	2	0
15	新津	31	86	39	47	22	7	10	6	4	1	11	3	7	0
16	小川	49	139	68	71	16	2	6	8	2	0	6	1	4	0
17	広畠	58	131	65	66	26	11	10	6	3	0	9	5	2	0
18	六利	175	368	173	195	67	44	4	24	21	2	13	5	0	6
19	黒牧	42	131	64	67	15	3	4	7	2	2	0	0	1	0
合計(全)		1,745	2,886	1,335	1,552	499	206	162	238	521	165	521	332	227	227
20	中の瀬	35	110	55	55	17	5	4	5	6	1	2	0	0	1
21	五丸	19	54	25	29	10	3	4	2	1	1	3	1	0	0
22	川越	28	98	50	48	7	3	2	2	0	0	2	1	0	0
23	切井中切	21	58	29	29	3	2	0	1	0	0	0	1	0	0
24	切井本郷	24	84	39	45	10	2	4	2	2	0	1	0	0	0
25	道分	21	39	21	18	13	9	2	5	3	0	0	0	0	0
26	堀渕	31	92	40	52	14	5	4	3	2	1	1	0	0	0
27	藤折	29	92	43	49	14	2	8	4	4	0	2	0	0	0
28	中央	23	55	29	26	7	6	0	1	2	1	2	1	1	0
29	櫛中	23	76	36	40	9	4	0	2	2	1	5	2	0	0
30	石木	20	59	31	28	7	1	2	2	0	2	0	0	0	0
31	上赤河	32	98	47	49	14	8	2	4	0	1	5	3	1	0
32	後山	25	73	37	36	11	2	6	6	0	0	2	0	0	0
33	日向	110	211	109	102	28	7	8	13	5	0	8	3	2	0
34	赤河本郷	40	104	51	53	15	5	2	5	3	1	5	2	0	0
35	小滝	32	96	46	50	9	5	2	1	0	0	2	1	2	0
36	下古野	20	48	21	27	15	4	8	4	1	0	2	2	0	0
37	増田	36	86	41	45	17	8	5	4	4	0	7	5	2	0
38	下赤河	36	111	53	58	10	3	2	2	1	2	3	2	0	0
39	古田	16	57	28	29	7	2	2	3	0	0	4	0	2	0
40	下平	36	102	51	51	10	3	4	4	0	0	6	0	5	0
41	山寄	65	191	89	102	33	10	13	11	5	2	7	2	2	0
42	鷹井	46	145	71	74	14	7	6	2	0	0	5	3	2	0
43	三川本郷	115	293	146	147	26	13	10	1	4	0	5	2	2	0
44	上田	40	110	45	65	22	8	8	7	2	1	6	4	2	0
45	黒川中切	923	2,710	1,233	1,307	362	21	18	48	100	36	166	166	166	6
46	中之平	101	278	129	149	51	18	26	6	2	1	15	3	11	0
47	鷹淵	71	203	103	100	21	10	8	4	1	0	9	4	4	0

避難行動要支援者集計表

No	自治会名 ／地区	世帯数 (計)	総人口	男	女	若年者	高齢者	障害者	その他	避難者	被災者	身体	精神	他	施設等
48	中新田	48	158	65	93	7	2	0	4	1	1	0	1	2	0
49	奥新田	45	110	52	58	14	5	4	5	0	1	6	4	2	0
50	柿坂上	82	215	101	114	37	7	22	4	1	15	1	13	0	0
51	柿坂中	65	166	89	77	25	12	12	4	2	0	6	3	2	0
52	日面下	47	143	62	81	13	4	6	3	1	0	9	2	6	0
53	小畠	38	105	46	59	15	8	2	3	1	4	4	0	0	0
54	下之平	46	124	64	60	22	6	11	4	1	2	10	2	6	0
55	小坂	44	123	54	69	24	9	11	5	2	0	11	2	6	0
56	下新田	18	40	21	19	12	4	4	6	0	1	5	1	2	0
累計(合計)															
57	有本	55	166	81	85	29	7	14	9	7	1	7	2	2	0
58	吉田	48	134	69	65	18	8	6	6	2	1	9	4	3	0
59	大寺	52	144	71	73	28	11	8	5	6	2	11	4	4	0
60	小野	66	159	73	86	36	11	20	4	3	2	11	4	6	0
61	久室	47	134	57	77	23	11	6	6	1	2	3	2	0	0
62	成山	57	144	68	76	35	15	10	11	6	0	7	3	1	0
63	福田	21	70	27	43	14	2	8	4	1	0	6	3	2	0
64	薄野	16	45	22	23	6	4	2	0	1	1	3	1	0	0
65	徳田	17	43	19	24	6	3	2	0	1	0	2	2	0	0
佐賀(合計)															
	合計	317	838	379	638	187	552	195	72	45	28	9	59	25	6
												161	70	20	0
												85	179	148	1
												328	161	70	1

白川南部地区 避難場所一覧

地区	自治会名	一時避難場所	電話番号	一時避難場所	指定緊急避難場所	指定避難所	その他避難所
河 岐	両神	白川口公民館		白川口運動場			
	本郷	あいらんど美濃白川	74-1171	白川口公民館			
	小原一	小原集会所					
	小原二	町民会館	72-2317				
	小原三	小原三公会堂					
	下金	下金公民館	72-2453				
	白川口駅舎		72-1018				
	寒ハ集会所						
	和泉	和泉自治会公民館	/				
	洞雲寺		72-1012				
泉野	広野	広野集会場	72-2459	広野集会場	72-2459	白川小学校(体育館) 72-1024	白川小学校(体育館) 72-1024
	水戸野	水戸野公民館					
	水戸野	水戸野白山神社					
	中野	中野茶工場	72-1938				
	中野	中川公民館(運動場)	72-2457				
中川	新田邦彦宅		72-1489				
	今井信五宅		72-1660				

(注) 白川南部地区の一次避難場所^{委嘱}は、上記のとおりです(昨年度と変更なし)。
 指定緊急避難場所・指定避難所は、白川町土砂災害ハザードマップに掲載されている避難場所です。
 その他避難所は、昨年度の会議の際に見直しがあった避難場所です。

防災無線塔設置場所一覧表

番号	自治会名	設置場所	鍵の保管場所	電話番号
1	両神	河岐715		
2	本郷	河岐2-4		
3	小原一	河岐1878-1		
4	下金	坂ノ東6938-2		
5	和泉	和泉582		
6	和泉	和泉201(大正河原)		
7	和泉	和泉1800-1(田代)		
8	和泉	和泉1163-1(洞雲寺)		
9	広野	広野328		
10	水戸野	水戸野524		
11	水戸野	水戸野80		
12	中川	中川377		
13	中川	中川1401(須崎)		

※、鍵については、それぞれ自治会で確認しておいて下さい。

防火水槽

番号	自治会名	設置場所	番号	自治会名	設置場所
1	中川	今井隆宅 東	16	小原3	セブンイレブン駐車場内
2	中川	中野消防詰所 南	17	両神	元双葉屋 西
3	中川	安江良三宅 東	18	両神	白川駐在所敷地内
4	中川	今井宣考宅 東	19	両神	ニシノ米穀店 東
5	中川	井戸光郎宅 北東	20	本郷	田口恒美宅 南
6	水戸野	河上勝宅 東	21	下金	町営住宅西
7		欠番	22	(島)	尾崎千弘宅 北西
8	水戸野	水戸野白山神社 北	23	(島)	野浦昭則宅 敷地内
9	和泉	薬師堂 東	24	和泉	鈴木好郎宅 西
10	和泉	弘法堂・薬師堂 南	25	広野	安江明義宅 東
11		欠番	26	広野	広野製茶工場 北
12		欠番	27	広野	西野廣行宅 南
13	小原1	白川口消防詰所 敷地内	28	広野	安江玉子宅 西
14	小原1	JAめぐみの美濃白川支店駐車場	29	小原2	町民会館北(駐車場内)
15		欠番			

消防接岸道路

番号	自治会	名称・位置	備考
1	両神	丸七ホーム裏	
2	両神	河岐橋右岸	
3	両神	セブン工業南	
4	本郷	旧白川病院 西	
5	小原一	旧後藤製作所 西	※護岸が一部決壊しており、可搬or積載車のみ
6	小原二	町営駐車場	
7	小原二	小栗農機具店裏	
8	小原二	新田農機商会裏	
9	小原三	榎間石油店 東	
10	下金	漁業組合下 町営駐車場	
11	下金	バス停「寒八」南	
12	和泉	今井安文宅 西	
13	和泉	和泉郵便局 西	
14	和泉	田辺宏平宅 南	
15	和泉	曲がり渏	
16	和泉	河合つや子宅 南	
17	水戸野	渡辺金喜宅 西	
18	中川	白川養鱒遊園 東	
19	中川	井戸秀紀宅 西	
20	中川	丸安製材所 東	
21	中川	安江正貴宅 東	
22	中川	安江昌俊宅 南	
23	中川	今井二三夫宅 西	

飲料水兼用耐震性貯水槽(40m3)

番号	自治会	名称・位置	備考
1	小原二	町民会館裏 駐車場	4,400人に3日間飲料水を供給できる

表一覽 食非常用策對害蟲災

平成30年8月1日現在

平成30年8月1日現在 備考							
品名	町民会館	白北出張所	襟原出張所	黒川出張所	佐見出張所	社協	いこいの家
非常食アルファ米(わつかめごはん) 単位:食	1,200	700	450	450	450	100	100
非常食アルファ米(五目ごはん) 单位:食	1,100	450	200	200	200	100	100
非常食アルファ米(白飯) 単位:食	1,100	200	200	200	200	100	100
非常食アルファ米(山菜おこわ) 単位:食	350	200	200	200	200		
非常食アルファ米(赤飯) 単位:食	200						
炊き出しセット(50食)	300	200	200	200	200	100	100
乾パン 単位:食	300		300	300	300	200	200
非常食セット(カンパン・水・はちみつ)	750						
えいようかん	100						
長期保存水ペットボトル(2リットル)	360	340	340	340	340	40	40
長期保存水ペットボトル(500ミリリットル)	192						

災害対策用 非常食 一覧表 (学校施設)

平成30年8月1日現在															
品名	白川保育園	白川北保育園	森原保育園	黒川保育園	佐見保育園	光の子保育園	白川小学校	白川北小学校	黒川小学校	佐見小学校	白川中学校	黒川中学校	佐見中学校	合計	備考
非常食アルファ米(わかめごはん) 単位:食	50	50	50	50	50	50	100	100	100	100	160	150	100	200	100
非常食アルファ米(個別包装50食入)															50
非常食アルファ米(個別包装24食入)															1,310
パン缶詰(24缶入)															
乾パン(64食入)															
乾パン(24食入)															
ミニクラッカー(24缶入)															
水どり餅(50食)															
レトルトセット(12食入)															
水(高質の森水) 2リットル	48	48	24	48	48	72	120	96	178	120	72	192	72	72	1,210
非常食セット(カン・パン・水・はちみつ)															
長期保存食															

災害対策用備品一覧表

品名	名	役場	G	町民倉庫	防災倉庫	白	北	町赤	佐赤	見赤	黒川赤	町赤	協赤	町等赤	その他赤	町等赤	計赤	計	備考		
移動炊飯器(釜)						2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	5	8	味噌工房		
ガス炊飯器																1	2	2	2	白竹の里	
給水タンク(1000㍑)						1										3	4	4	4	浄水場3	
給水容器携帯タイプ						20	2		4							18	44	44	44		
炊飯袋(枚)						3,000	3,000	1,000	1,000							9,000	9,000	9,000			
テント								3									3	3	3		
自動体外式除細動器(AED)						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	7	1	8	白竹の里	
発電機付投光機																1	1	1	1		
パック毛布10枚パック								20	20							1	60	1	61		
毛布(圧縮袋入り)						15	7	10	17								42	7	49		
毛布(枚)						9	9	16	28								453	200	653	クオーレの里320	
多人数用救急箱(50人用)																1	1	1			
折りたたみリヤカー								2		1	1					1	1	1			
一輪車									1	1							1	3	4		
多目的ロール量								2									2	2	90mm*10m*45mm		
防災備蓄用保冷庫									1								1	1	1		
災害時非常用簡仕切り																1	26	26	26		
遺体収納袋						25											25	25	25		
簡易血圧計						20	5														
簡易式担架レスキューボード						1		8									1	1	1		
急救セット						1											8	8	8		
救急用アルミックシート						95											2	2	2		
血圧計(水銀)								10									95	95	95		
血圧計(デジタル)						10											10	10	10	保健センター	
三角巾									100								10	10	10	保健センター	
聴診器						5	10										12	212	212		
聴診器(子供用)						5												15	15	15	保健センター
天幕(テント)						1												5	5	5	保健センター
発煙筒						6											1	1	1		
ヘリポート用吹流し						1											7	7	7		
救急セット(20人用)						1											4	4	4		
救助工具(ハーネル、ジャッキ等)						1	1										5	5	5		
担架ベッド																	2	2	2		
白衣																	5	5	5		
非常用し尿処理剤						4	2										12	12	12		
放射能測定器(TGS-146B)						1											14	14	14		
ブルーシート						30											3	3	3		
																	34	34	34	34	
																	3.6×5.4m10枚	5.4×7.2m(20枚)			

災害対策用備品 一覧表

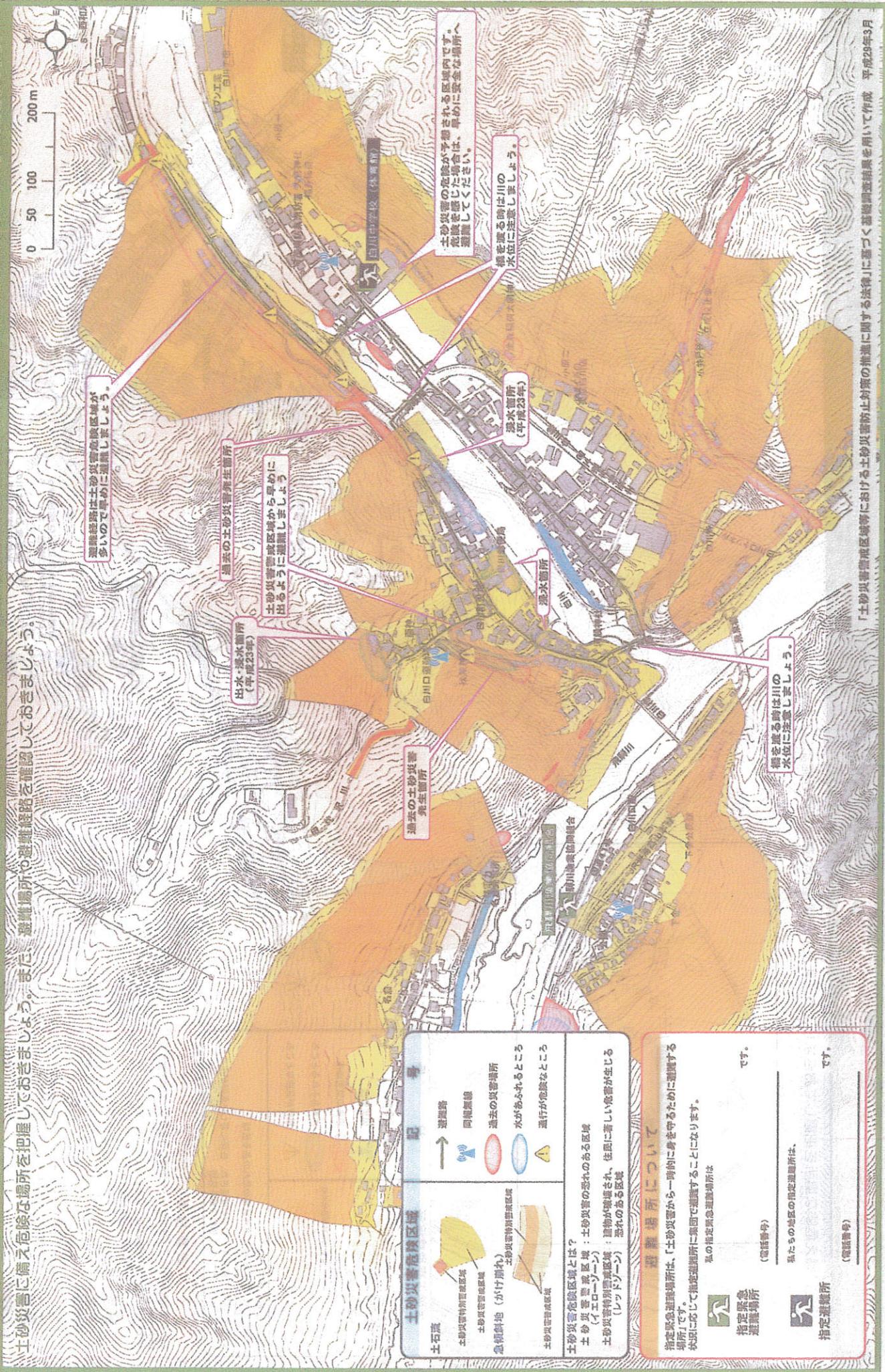
品名	役場	G	町民会館	防災倉庫	白	北	赤	町	赤	黒川	原	佐	見	社協	町等	赤	町等	赤	備考		
																			音	音	
キヤツプライト	20									2									20	20	
交通整理用ライト	15	5								4									26	26	
コードリール	1	4								1									13	13	
電源コード											1								1	1	
土のう袋(1t用)	40									250									680	680	
テント(大)	10	2								1									16	16	
テント(小)										3									5	5	
投光機(30W)	1										2								1	1	
ヘルメット(個)	15											1							1	1	
防災服													5						49	49	
軍手														13					1	1	
防塵マスク															7				1	1	
防水シート(2間×3間)																9			20	20	
放送器具(アンプ・スピーカー等)一式																	20		830	830	
ロープ																			203	203	
懐中電灯	10									3									1	1	
災害表示マグネット	30									3									23	23	
作業灯(屋内用)										3									37	37	
土のう袋	20,000	1000								1,000									8	8	
投光器(ハロゲン 500W×2灯式)	1	1								1									22,400	22,400	
投光器(シーリード球)										1									6	6	
発電機(台)	2	1								1									1	1	
車上放送器具一式										1									8	8	
カラーコーン										2									3	3	
蛍光灯ランタン										5									14	14	
衛星携帯電話										4									6	6	
行政無線(携帯無線機)										1									1	1	
ガソリン(20㍑用)										2									5	5	
乾電池	30																		10	10	
日用品セット																			66	66	
燃料缶詰(レギュラーガソリン)	10																		11	11	
イス																			10	10	
ハゾシン(うがい用薬品)										5									6	6	
クレゾール石鹼液										7									10	10	
携帯ラジオ	1									1									6	6	
机	30																		39	39	
イス																			100	100	
																			100	100	

災害対策用備品 一覧表

平成30年8月1日現在												備考		
品名	役場	G	町民倉庫	防災倉庫	白	北	町赤	蘇原	黒川	佐見	社協	その他	計	計
					町	赤	町	赤	町	赤	町等	赤	町等	赤
非常用携帯トイレ				3			3		4				10	10
非常用ポータブルトイレ ロウソク(箱)				1			3		4				4	4
マッチ				2									26	26
塩化ベンザルコニウム液								3	2					沢山
拡声器				10			2		2				15	15
消毒用手袋				1			2		1				11	11
消毒用アルコール(500ml)				5				1	4				12	12
携帯電話用充電器				200									6	6
避難音カート													200	200
寝袋										1				
エリア地図								10					10	10
力ケヤ				2									1	1
力マ									1				2	2
簡易車両移動ユニット					1								1	1
スコップ				3	5		2		1				1	1
トラ柄				20			5		4				11	11
ナタ				1				3	2				35	35
のこぎり				3			2		2				8	8
巻尺							5		5				8	8
消毒用噴霧器							1		1				19	19
測量用ポール								13	20	18			4	4
傘								1					51	51
消毒剤								6	4	4			1	1
													14	14

白川町土砂災害ハザードマップ

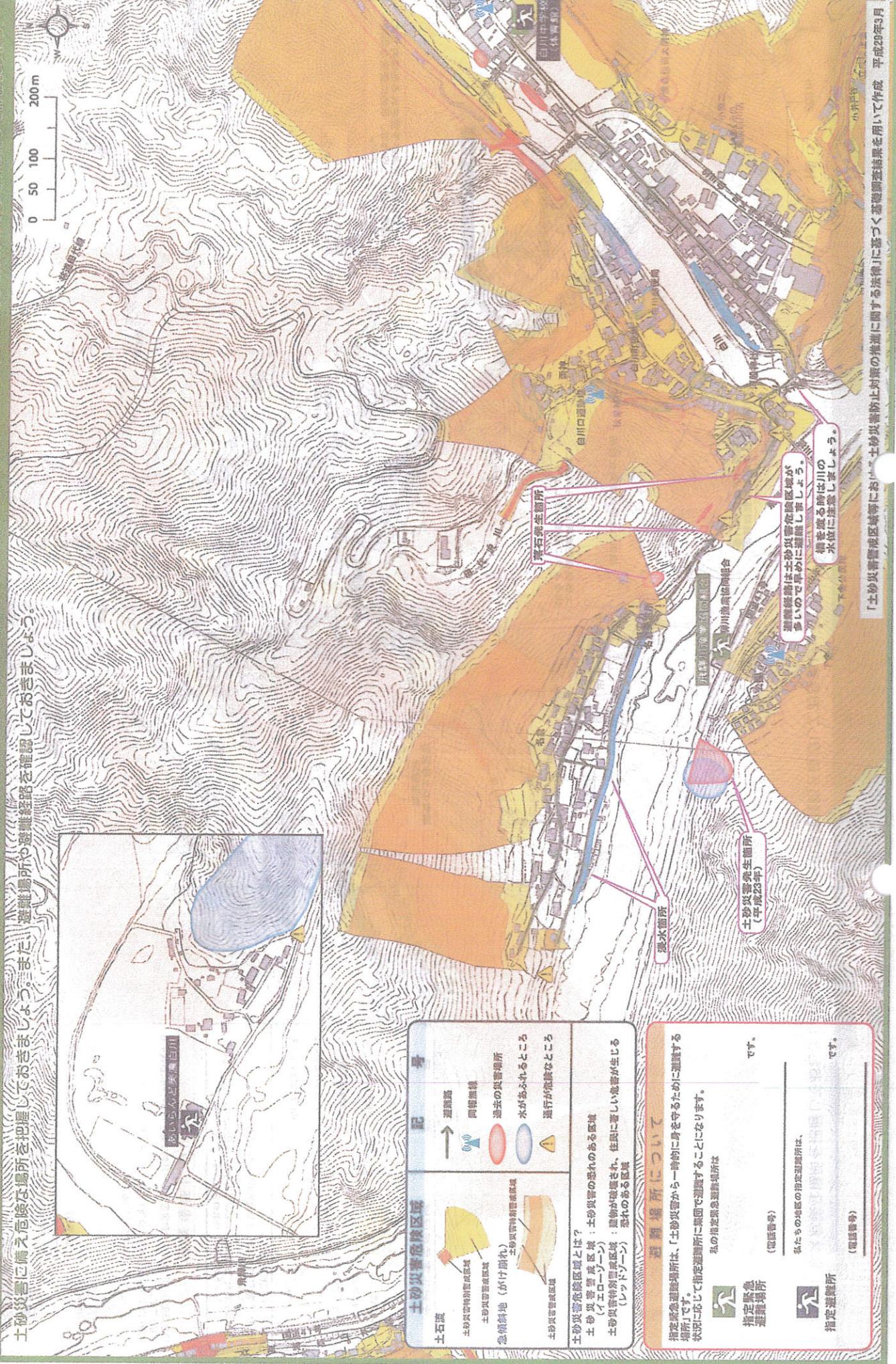
土砂災害に備え危険な場所を把握しておきましょう。また、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



白川町土砂災害ハザードマップ

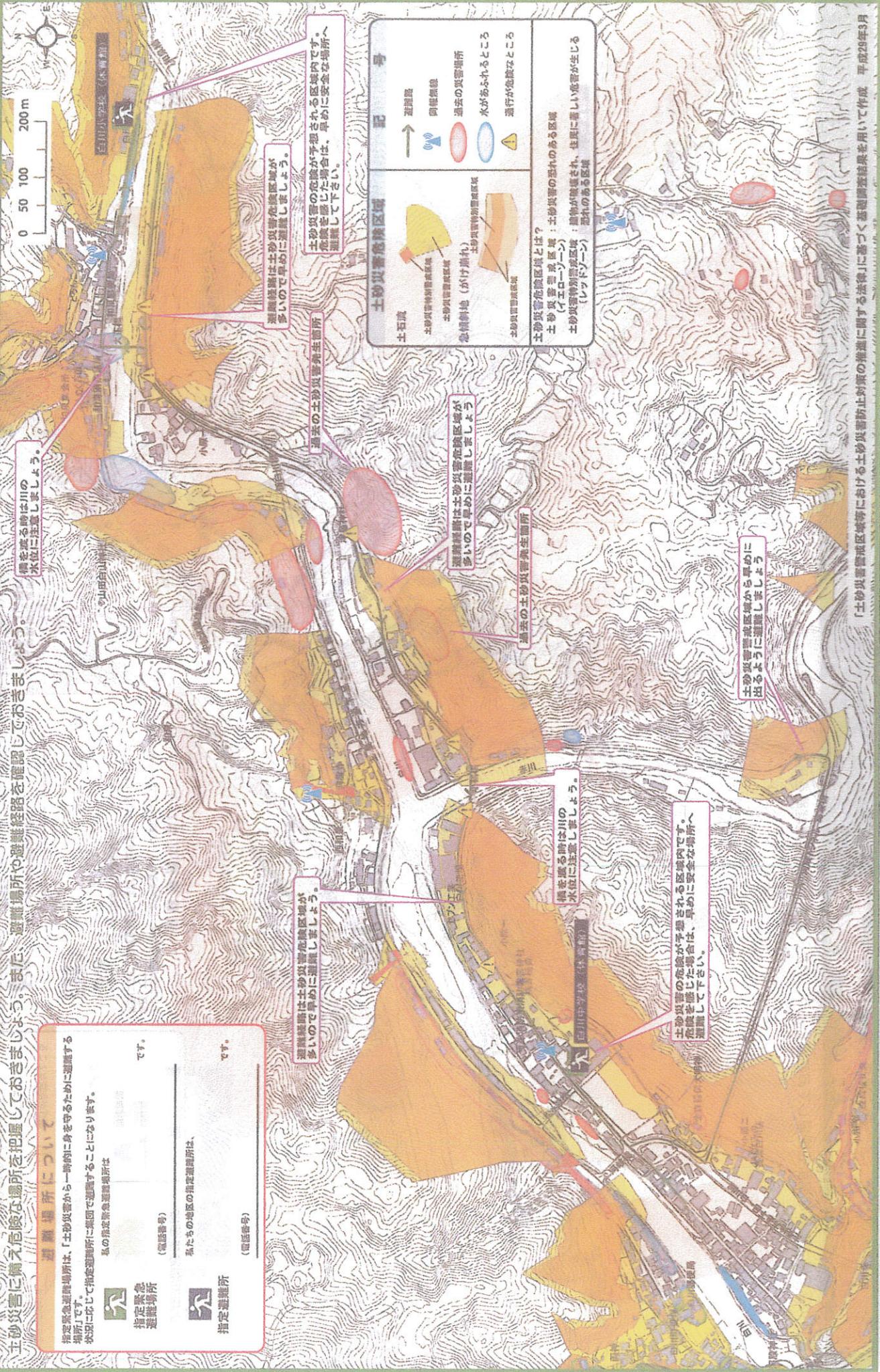
【白川町地区木取自治会】

土砂災害に備え危険な場所を把握しておきましょう。また、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。



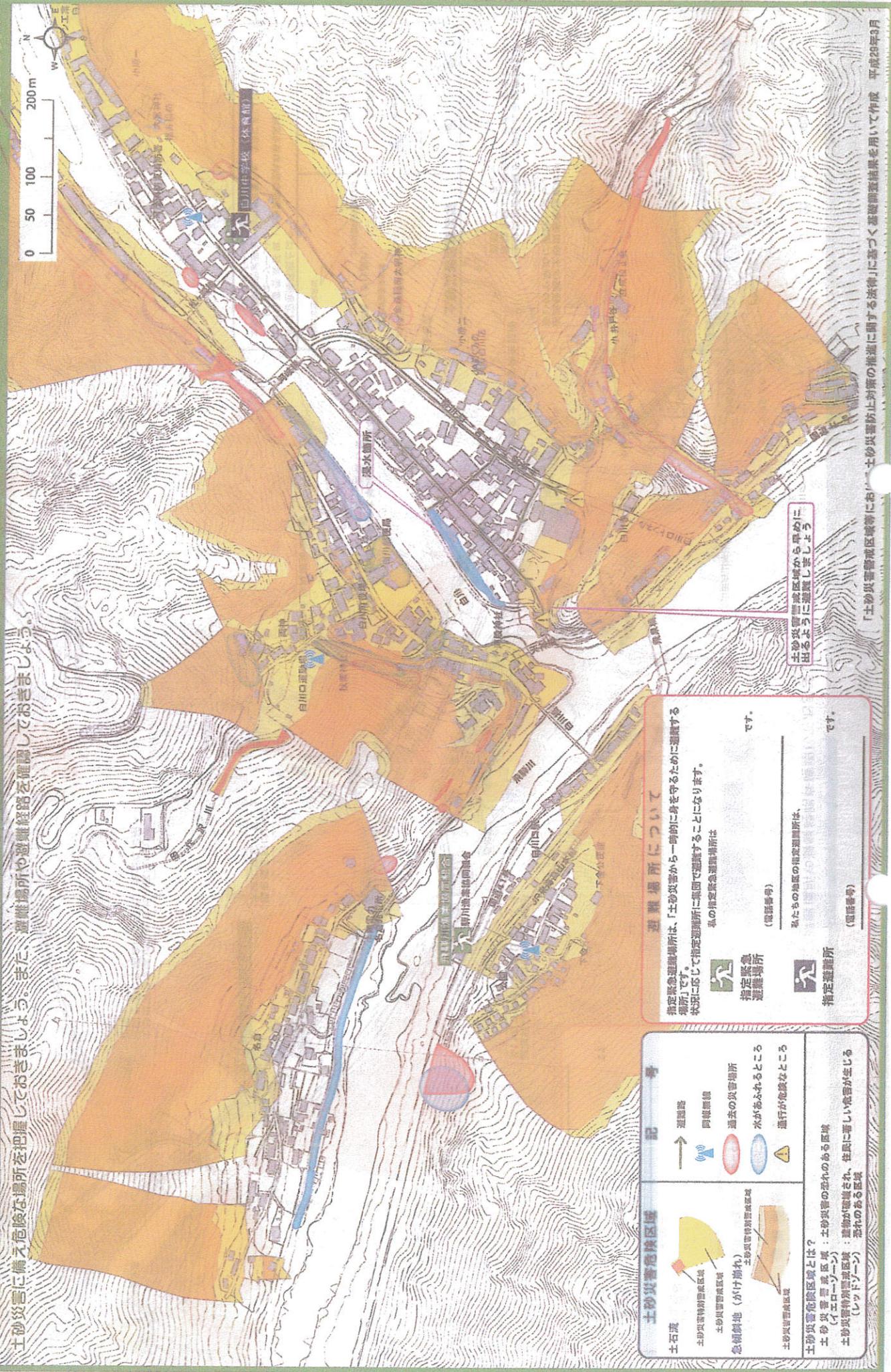
白川町土砂災害ハザードマップ

【白川地区】区民一自治会】



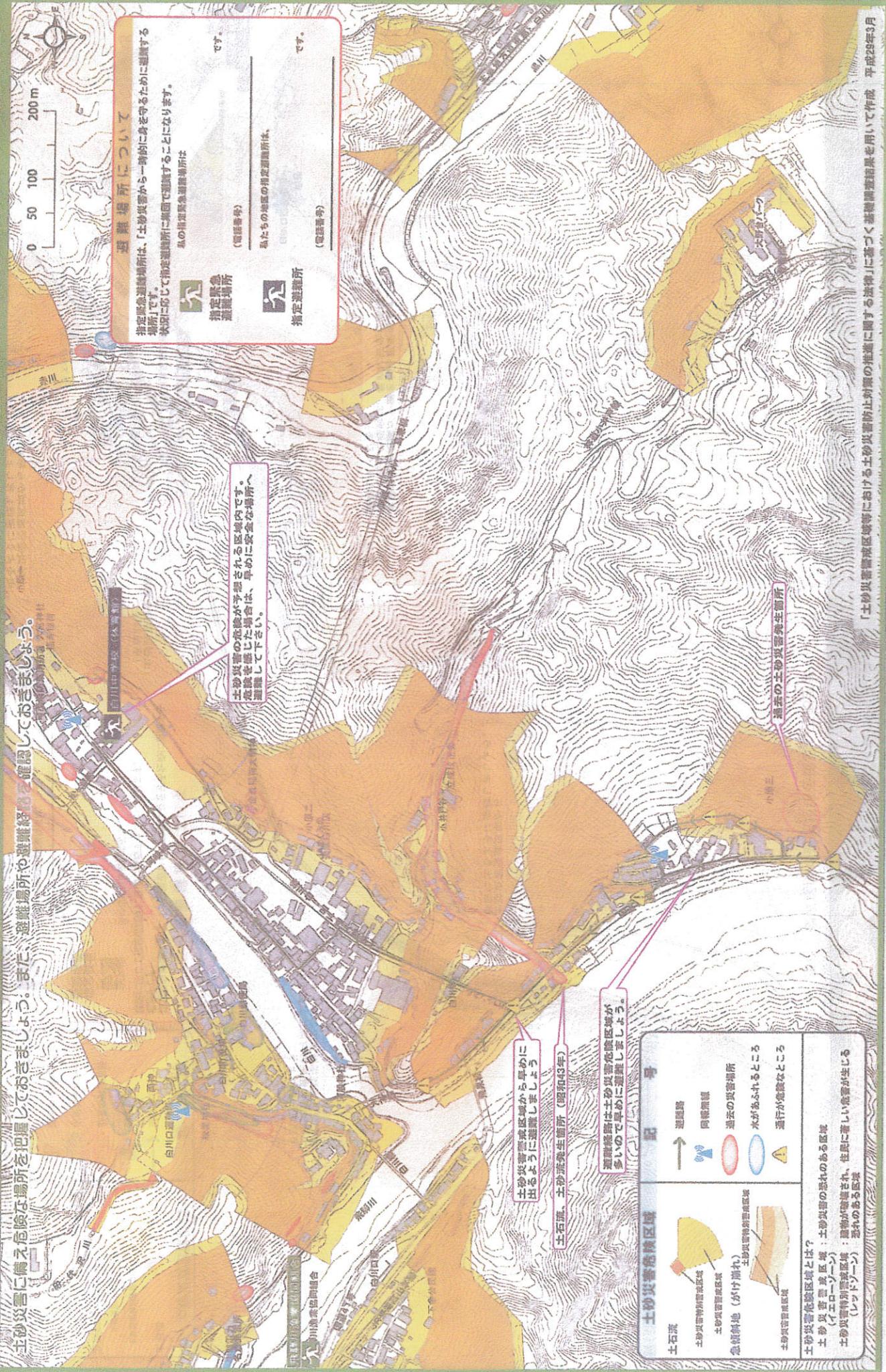
白川田土砂災害ハサードマップ

【白川地区小原二自治会】



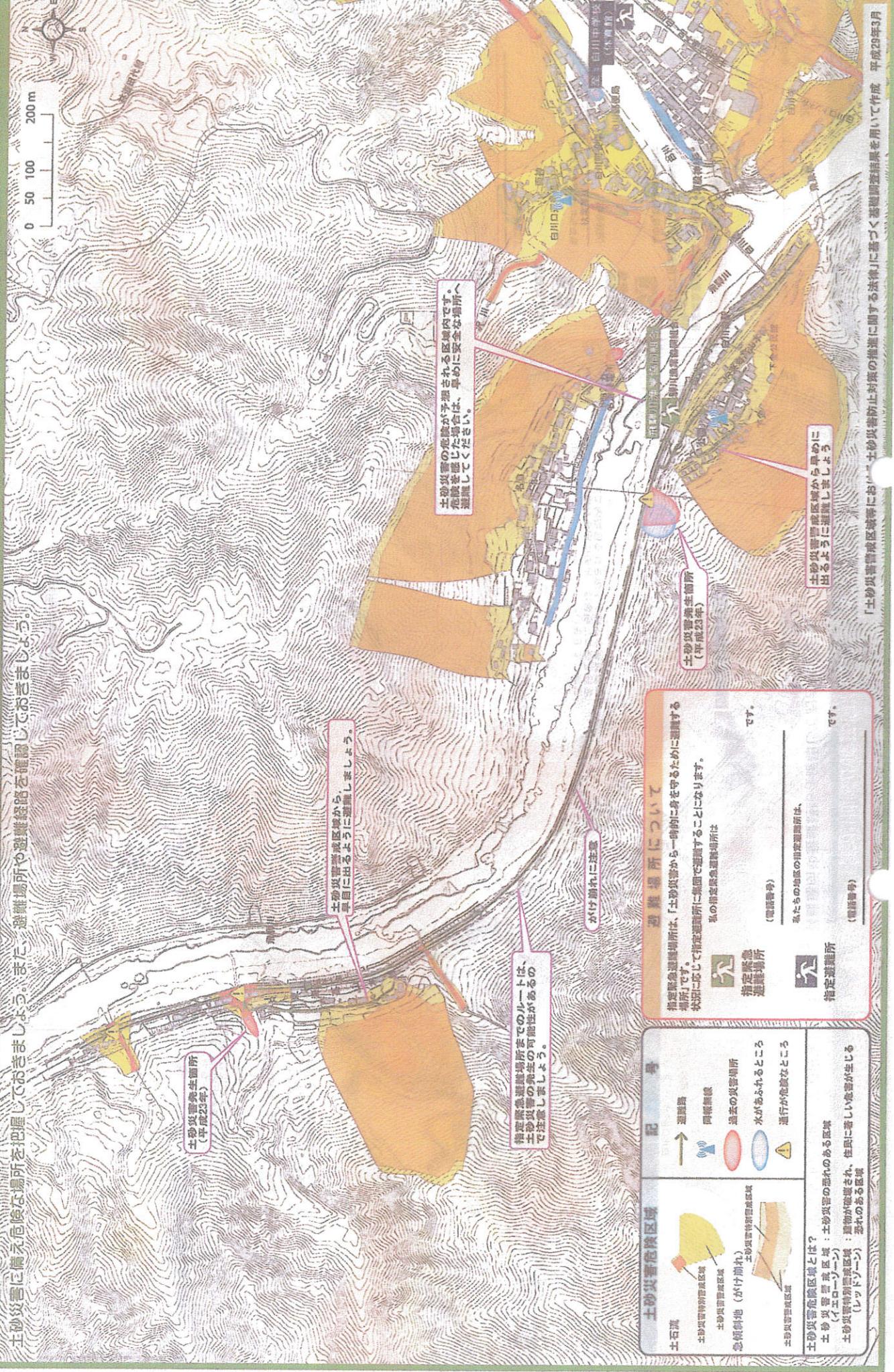
白川町土砂災害ハザードマップ

【白川地区(川原三丁目)合会】



白川町土砂災害ハザードマップ

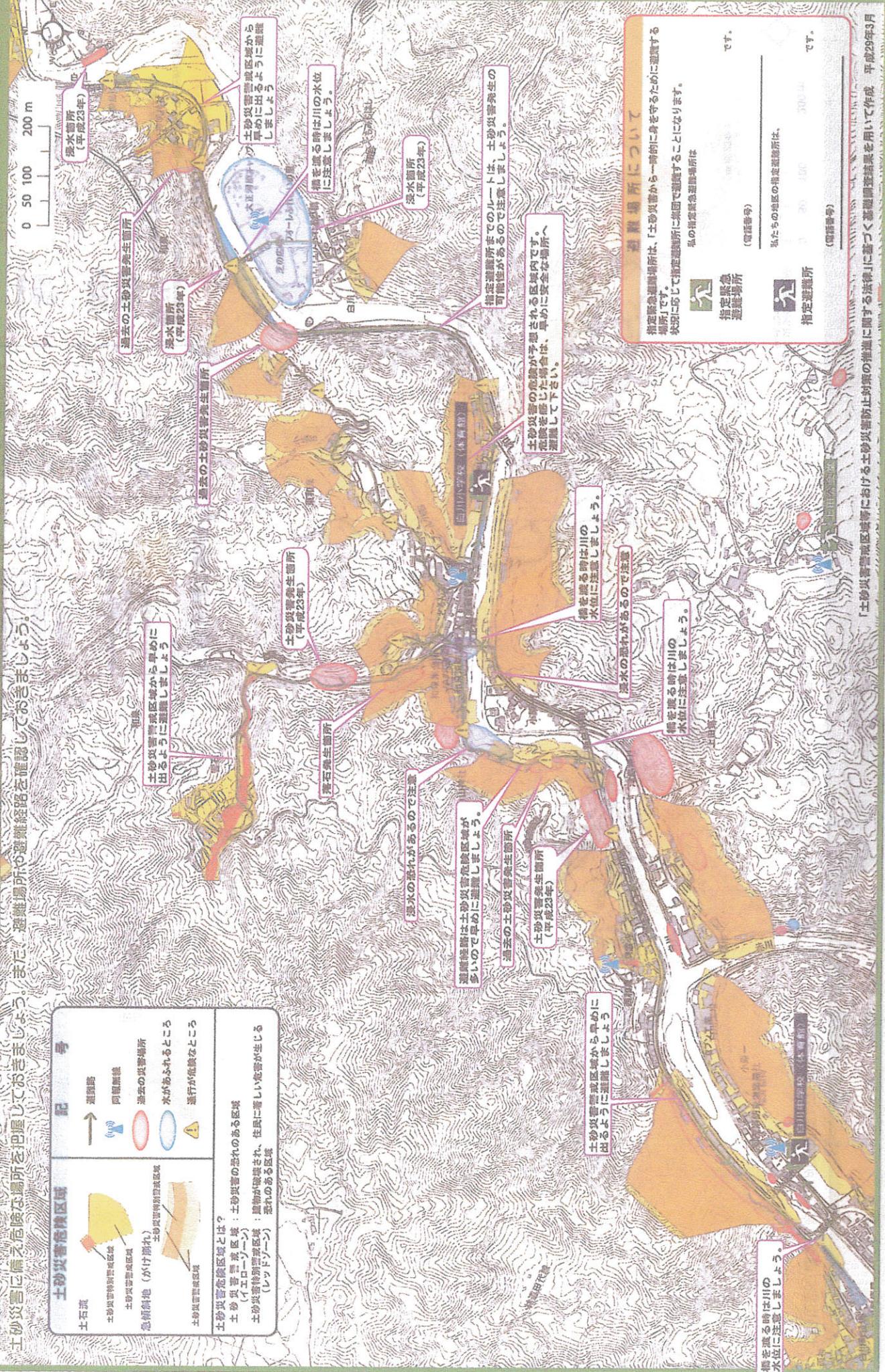
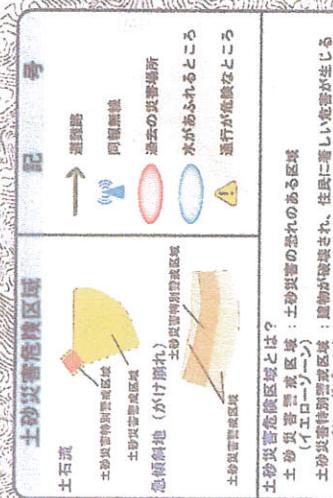
【白川町地区下全自治区】



白川町土砂災害ハザードマップ

【白川地区区画図自治会】

土砂災害に備え危険な場所を把握しておきましょう。また、避難場所の避難経路を確認しておくよう。



「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策に関する法律」に基づく基礎調査結果を用いて作成 平成29年3月

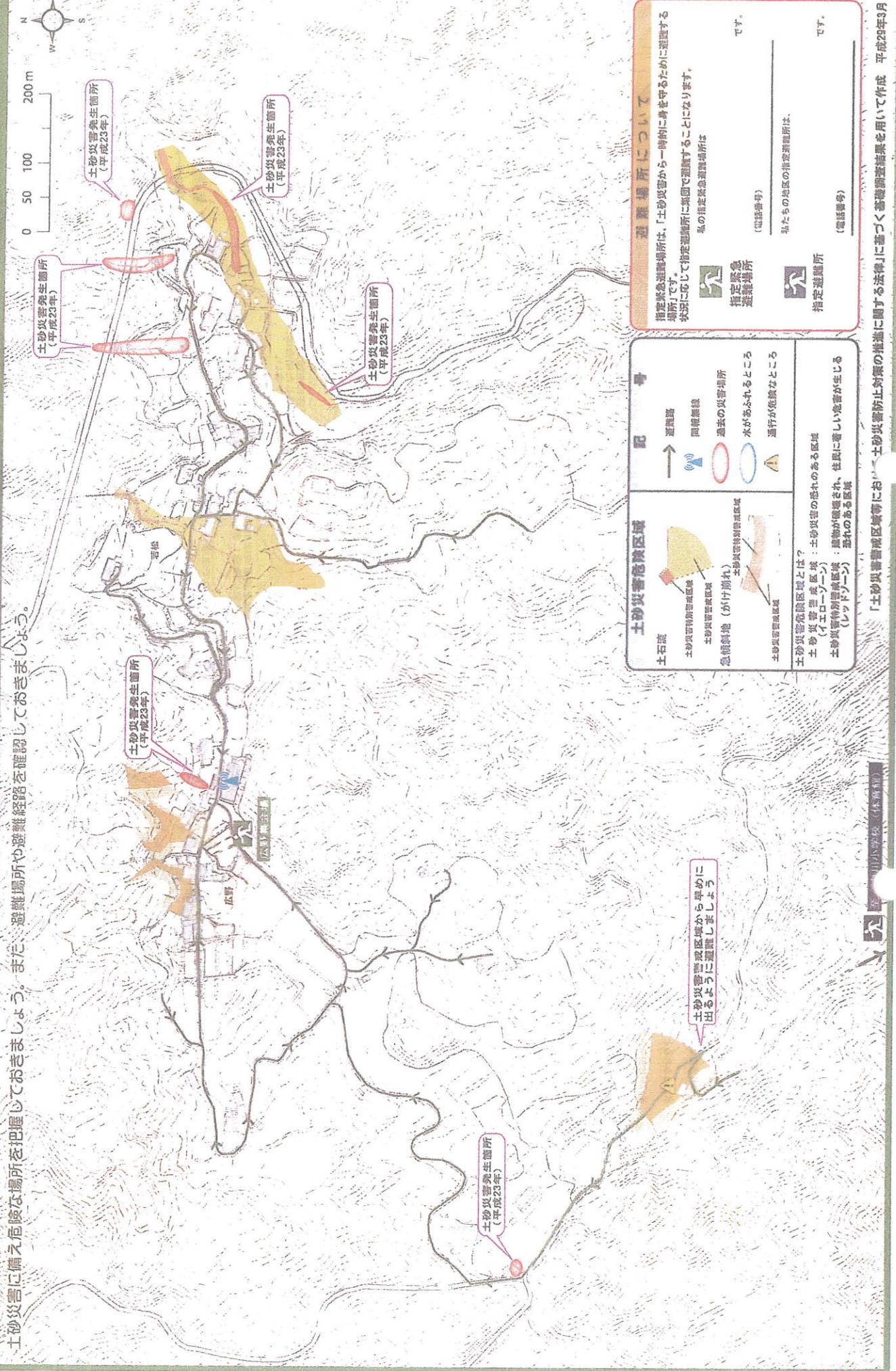
白川田土砂災害ハザードマップ

【白川地区広野自治会】

土砂災害に備え危険な場所を把握しておきましょう。また、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。

この地図は、白川地区広野自治会のワーキンググループによる見本図を作成したものです

大雨の発生時に避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう



白川町土砂災害ハザードマップ

【白川地区中川自治会】

土砂災害に備え危険な場所を把握しておきましょう。また、避難場所や避難経路を確認しておきましょう。
この地図は、白川地区中川自治会のワークショップによる意見を反映し作成したものです。
大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

0 50 100 200m

出水・浸水箇所
(平成23年)

避難場所について

指定緊急避難場所は、「土砂災害から一時的に身を守るために避難する場所」です。
状況に応じて指定避難所に集団で避難することになります。

私の指定緊急避難場所は

です。

(電話番号)

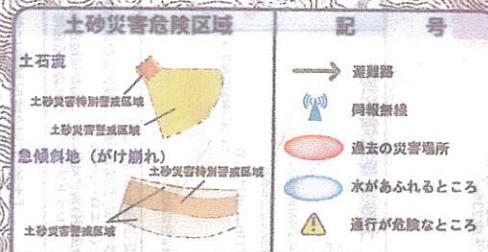
 指定緊急避難場所

です。

 指定避難所

です。

(電話番号)



土砂災害危険区域とは？

土砂災害警戒区域：土砂災害の恐れのある区域（イエローゾーン）

土砂災害特別警戒区域：建物が破壊され、住民に著しい危害が生じる（レッドゾーン）恐れのある区域

土砂災害の危険が予想される区域内です。
危険を感じた場合は、早めに安全な場所へ避難してください。

がけ崩れに注意

過去の土砂災害発生箇所

避難経路は土砂災害危険区域が
多いので早めに避難しましょう。

がけ崩れに注意

土砂災害警戒区域
から早めに出るよう
に避難しましょう

避難経路は土砂災害危険区域が
多いので早めに避難しましょう。

橋を渡る時は川の
水位に注意しましょう。

出水・浸水箇所
(平成23年)

避難経路は土砂災害危険区域が
多いので早めに避難しましょう

指定避難所までのルートは、土砂災害発生の
可能性があるので注意しましょう。

至：白川小学校
(体育馆)

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく基礎調査結果を用いて作成 平成29年3月

白川南部地区 災害危険箇所一覧表

自治会

平成 年 月 日現在

地区別	番号	区分	危険箇所	災害予想	備考
		道路			
		河川			
		谷			
		山林			

(注) 各自治会内で調査し、特に危険度の高いものについては、公共工事での改修について
協議会等による町への要望書の提出などが必要です。

白川南部地区 危険空家状況一覧表

自治会			
-----	--	--	--

番号	所在 地	所有者氏名	所有者住 所	倒壊危険度
1				大・中・小
2				大・中・小
3				大・中・小
4				大・中・小
5				大・中・小
6				大・中・小
7				大・中・小
8				大・中・小
9				大・中・小
10				大・中・小
11				大・中・小
12				大・中・小
13				大・中・小
14				大・中・小
15				大・中・小
16				大・中・小
17				大・中・小
18				大・中・小
19				大・中・小
20				大・中・小

(注) 各自治会内で調査し、特に崩壊危険度の高い空家や、放火の原因となる空家、青少年の溜まり場となる空家等対策を講じる必要があります。

【様式 6：避難所状況報告書】

避難所状況報告書（第 報）

避難所名		市町村災害対策本部報告先
開設日時	月 日 時 分	FAX _____
避難種別	指示・勧告・自主避難	TEL _____
		市町村災害対策本部受信者名 _____

報告日時	月 日 時 分	報告者名	
避 難 所	FAX番号 _____	電話番号 _____	
受信手段	・ 伝 令 ・ その他 ()		
避難人數	約 人	避難世帯数	約 世帯
周辺の状況	建物安全確認	未実施・安全・要注意・危険	
	人命救助	不要・必要(約 人)・不明	
	延焼	なし・延焼中(約 件)・大火の危険	
	土砂崩れ	未発見・あり・警戒中	
	ライフライン	断水・停電・ガス停止・電話不通	
	道路状況	通行可・渋滞・片側通行・通行不可	
	建物倒壊	ほとんどなし・あり(約 件)・不明	

【特記事項】緊急を要する事項（具体的に箇条書き）

参集した避難所担当職員
参集した施設管理者

※ 避難所を開設した際には、この様式で市町村災害対策本部へ報告します。

第1報においては、分かるものだけの報告でかまいません。

避難者カード

避難所名：_____

N.o. _____

①	世帯代表者名		入所年月日			
②	避難の状況	避難所・野外テント・車中・在宅・帰宅困難者・その他()				
③	住 所					
④	電 話 番 号					
⑤ 家 族	氏名	性別	年齢	安否確認	自宅の種類	持家・集合住宅 賃貸アパート 施設入所() その他()
	世帯代表者	男・女				
		男・女				
		男・女			家屋の状況	居住の可否 (可・不可)
		男・女				
		男・女				
		男・女			車	車種： ナンバー：
	男・女			ペット	有(種類：) 無	
特記事項(アレルギー、持病、通院、悩みなど)						
⑥	他機関からの問合わせに対する公表の可否	可 · 不可				
⑦	退去年月日					
	転出先	住所				
	電話番号					

※このカードは入所時に記入し、担当者へお渡し下さい。

避難所開設報告書

1	発 信 or 受 信		
2	報告日時	年 月 日 時 分	
3	報告手段	電話・FAX・メール・伝令・その他()	
4	送信者		
5	受信者		
6	避難所名		
7	避難種別	避難勧告・避難指示・避難準備情報・自主避難	
8	避難世帯数	世帯	
9	避難者数	人	
10	今後の避難者数の増減の見込み	増加傾向・減少傾向・変化なし	
11 避 難 所 状 況	建物の状況	安全・要注意・危険・未実施	
	ライフライン	停電・電話故障・断水・ガス停止	
	土砂崩れ	あり・兆候あり・なし	
	道路状況	通行可・片側通行可・渋滞・通行不可	
12	<u>特記事項(必要な物資、人命救助、応急危険度判定など)</u>		

※この報告書は、避難所開設直後に報告します。

※発信者側からの送付が困難な場合は、受信者側で聞き取った内容を記載します。

避難所状況報告書〈第__報〉

避難所名 :

日時 : 年 月 日 時 分

送信者			受信者		
避 難 者 に 関 す る 情 報					
避 難 世 帯 数	避難所	世帯	避 難 者 数	避難所	人
	屋外テント	世帯		屋外テント	人
	車 中	世帯		車 中	人
	在 宅	世帯		在 宅	人
	帰宅困難者	世帯		帰宅困難者	人
	その他 ()	世帯		その他 ()	人
	合 計	世帯		合 計	人
今後の避難者数の 増減の見込み		増加傾向 · 減少傾向 · 変化なし			
今後の避難所の 継続の見通し		継続予定 · 閉鎖予定 (時期 :)			
避 難 所 状 況	ライフライン	停電 · 電話故障 · 断水 · ガス停止			
	土砂崩れ	あり · 兆候あり · なし			
	道路状況	通行可 · 片側通行可 · 渋滞 · 通行不可			

※発信者側からの送付が困難な場合は、受信者側で聞き取った内容を記載します。

ペット飼育者台帳

No. _____

避難所名 _____

	飼育者について	ペットの種類	ペットの名前	性別	体格	毛色	登録日	退所日	備考(ワケ接種の有無等)
(1)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(2)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(3)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(4)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(5)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(6)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(7)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(8)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(9)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
(10)	氏名			オス ・ メス			/	/	
	住所								
	TEL								
特記事項（避難者からの苦情、トラブル、衛生環境など）									

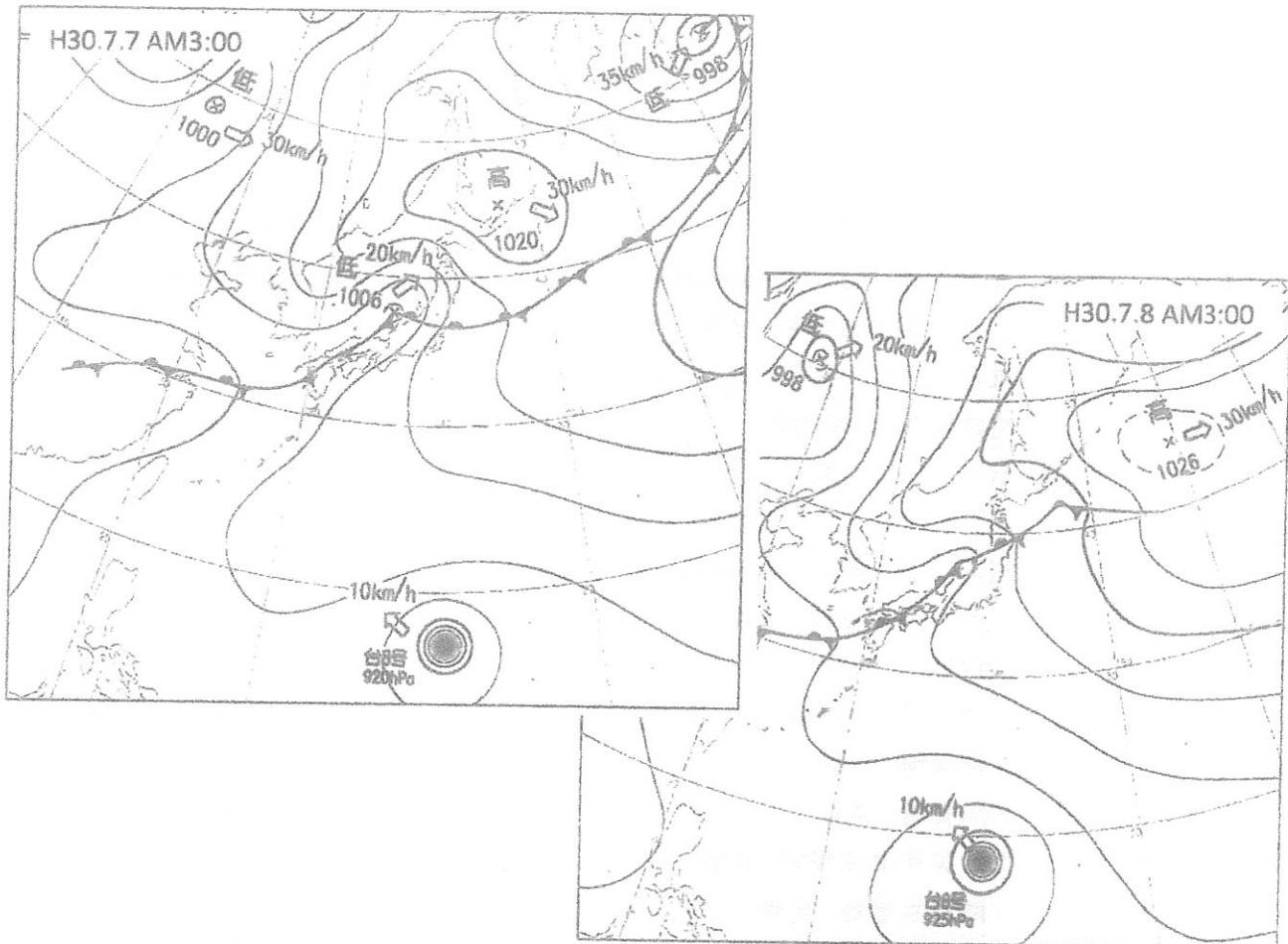
平成30年 7月 豪雨資料

○警報発表の時系列

『自主防災組織行動計画』 (例)		
7月4日(水) 17:00	大雨注意報 発表	(各地区災害対策本部参集)
7月5日(木) 1:00	大雨警報 発表	平常時要援護者安否確認
13:30	災害対策本部設置	↓
15:00	避難準備・高齢者等避難情報発表	↑
21:40	土砂災害警戒情報 発表	
22:15	国道41号(下金~井尻間)通行止め	
7月6日(金) 2:49	避難勧告(河岐地内)	↑
3:20	国道41号(河岐~七宗間)通行止め	平常時要援護者安否確認
20:45	国道41号(下金~井尻間)通行止め解除	
21:45	国道41号(河岐~七宗間)通行止め解除	
22:40	土砂災害警戒情報 解除	
	避難勧告 解除	※.各地区避難所閉鎖
23:35	災害対策本部設置 → 警戒対策本部に切替	※.各地区災害対策本部解散
7月7日(土) 11:23	大雨警報 解除	
12:02	大雨警報 発表	※.各地区避難所開設
7月8日(日) 2:39	土砂災害警戒情報 発表	
	大雨特別警報 発表(Jアラート・エリアメール)	
3:02	避難勧告(白川北地内)	↑
3:15	災害対策本部設置	平常時要援護者安否確認
3:23	避難勧告(下佐見地内)	↑
3:42	避難勧告(河岐地内)	平常時要援護者安否確認
4:15	岩屋ダム放流通知(1.5倍)	↓
4:23	避難指示(河岐・白川北地区)	↑
4:58	避難指示(本郷地区)	災害時要援護者安否確認
5:36	国道41号(井尻~川辺間)通行止め	
7:34	国道256号(油井~吉田間)通行止め	
13:10	大雨特別警報 解除	
14:30	避難指示 解除	※.避難者避難所から帰宅
16:10	災害対策本部設置 → 警戒対策本部に切替	
17:00	土砂災害警戒情報 解除	
17:19	大雨警報 解除	※.各地区災害対策本部解散

行動計画(例)はあくまでも一例であり、その時の災害の種類や状況、要援護者の身体状況や家屋の立地条件によって、その危険度は様々であり一様ではない。要援護者が恐怖を感じる時が避難時であり、安否確認の必要となる時である。地震・豪雨等の災害時は災害対策連絡協議会(自治協議会長・自治会長)内での連絡を密にして各地区の行動計画(地区防災計画)にそって活動されることをお願いします。

平成30年7月7日～8日 天気図



S43.8.17 AM9:00

台風9号

雨量の状況

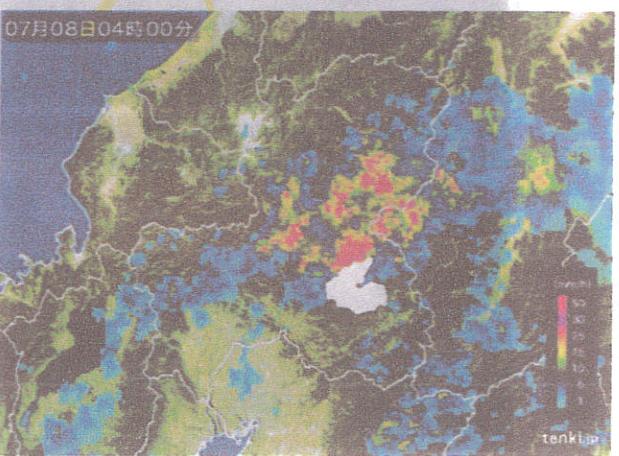
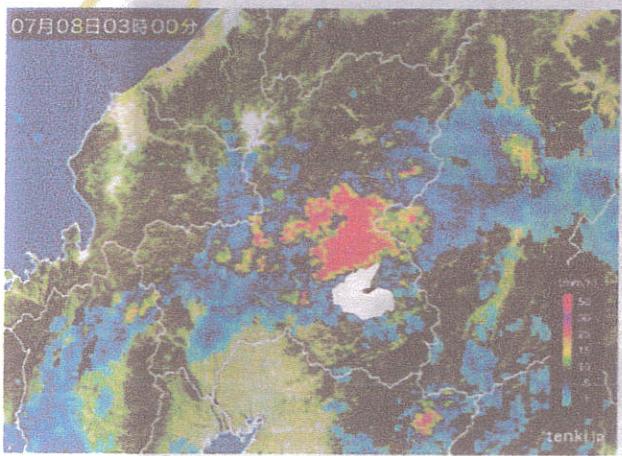
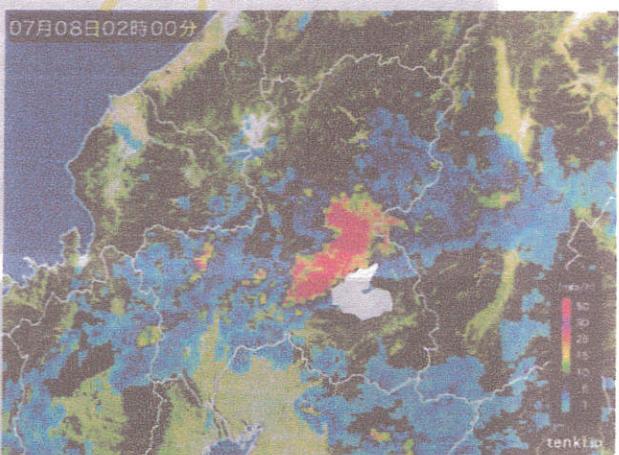
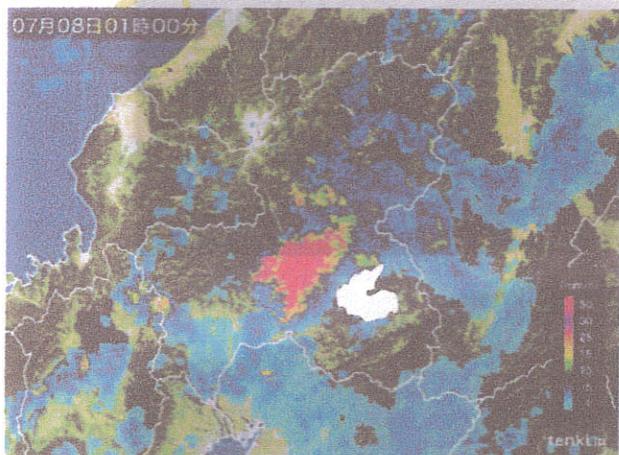
日 時	役場	中屋	油井	川畑	奥新田	有本	金山
7月4日	21.0	28.5	28.5	56.0	62.0	41.0	
7月5日	143.5	128.0	126.0	180.5	176.5	140.0	
7月6日	70.5	59.5	66.0	69.5	85.0	78.0	
7月7日	27.0	15.5	32.5	12.5	11.0	23.5	

7月8日

0:00	1.5	0.5	1.0	2.5	2.0	1.0	0.5	備考
1:00	0.5	1.0	0.5	1.5	1.5	2.0	2.0	
2:00	1.5	0.5	17.0	0.5	1.5	2.5	43.5	2:39特別警報
3:00	0.0	0.5	20.0	2.5	3.5	15.5	104.5	避難勧告 白北・下佐見・河岐
4:00	0.5	0.0	9.5	0.0	0.0	6.0	37.0	避難指示 白北・河岐
5:00	5.5	0.0	8.5	0.0	2.0	3.0	4.0	
6:00	24.5	8.0	20.0	0.0	0.0	31.5	9.5	
7:00	2.5	5.0	19.5	1.5	1.0	34.5	14.0	
8:00	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	1.5	2.0	
日 計	36.5	15.5	96.0	8.5	8.0	97.5	97.5	

合 計	298.5	247.0	349.0	327.0	342.5	380.0		
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--	--

雨雲レーダー



役場前(AM7:00)



野原橋(AM8:25)

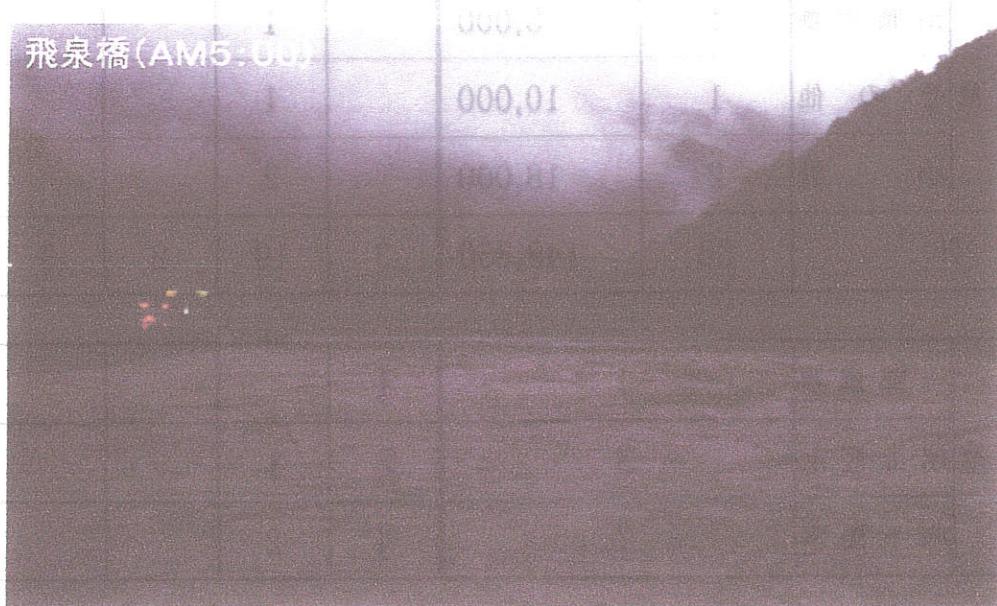


ピアチエーレから国道41号(AM7:55)





白川口駅前駐車場(AM7:28)



飛泉橋(AM5:00)



三掛付近(AM8:35)

7月8日集中豪雨災害の状況(7月10日現在)

区分	箇所数	被害額 (千円)	地区別箇所数				
			白川	白川北	蘇原	黒川	佐見
農地	3	1,700		2			1
農道	3	11,350		2			1
林道	17	19,900	2	6	1	2	6
町道	10	17,450	1	2	1	1	5
普通河川	21	79,950		5			16
その他	山腹崩壊	1	8,000		1		
	その他	1	10,000		1		
	小計	2	18,000		2		
計	56	148,350	3	19	2	3	29

住家	一部損壊	1	1				
	床上浸水	3	2	1			
	床下浸水	7	4	2			1

避難状況

施設名	人数
町民会館	46
白北ふれあいセンター	19
佐見ふれあいセンター	1
白川保育園	5
ピアチャーレ	12
サンシャイン	43
油井公民館	1
小川公民館	1
広島公民館	5
大利公民館	4
飛騨川漁協事務所	17

計

154

消防団出動状況

本部	4
第1分団	39
第2分団	28
第3分団	62
第4分団	3
第5分団	29

計

165

平成30年7月8日豪雨被災状況

国道256号被災原因（室山）

町道三掛金山線



河川（室山谷）



宇津尾地区茶園（農道）

成山林道



白川町で発生した主な災害記録

発生年月日	種別	被害地区	被害状況・その他
昭和43年8月17日	集中豪雨	町内全域	17日から18日夜明けにかけて集中豪雨、連続雨量358ミリ、特に17日午後11時からは激しい雷雨となり、時間雨量100ミリを超えた。町内各河川は大洪水となり、道路は寸断され、橋は流され通信は途絶し、50に近い部落が孤独状態となる大災害となつた。この豪雨によって死者は2名、重傷者1名のほか、住家の被害920戸にも及び、道路をはじめとする各種被害は無数を極めた。また国道41号で観光バス2台が山崩れからの土石流により飛驒川へ押し流され104名が死亡した。町内では戦後最大の大惨事に見舞われた。
昭和45年6月15日	梅雨前線 集中豪雨	町内全域	14日午後2時より降り始め、17日午前9時まで続き、連続雨量は314ミリを記録した。床上浸水20戸、非住家半・全2戸、道路の決壊26箇所、河川の決壊25箇所、農地の流失・埋没24箇所、農業用施設32箇所、林道・治山17箇所その他農産物に被害をもたらした。
昭和47年7月14日	梅雨前線 集中豪雨	町内全域	7月9日より14日までの連続雨量381ミリを記録。床上浸水4戸、床下浸水13戸、家屋の半壊2戸、道路の決壊25箇所、河川の決壊57箇所、林道17箇所、農地の流失18箇所、その他施設7件の被害をもたらした。
昭和58年9月28日	梅雨前線 (台風10号)	町内全域	26日夜半より降り始め、28日22時まで続き、連続雨量221ミリとなつた。飛驒川が増水して白川が逆流したため、河岐地内などで床上浸水16戸、床下浸水35戸、山崩れ12箇所、道路の決壊18箇所、田畠の冠水15箇所などの被害をもたらした。また河岐地区では、避難命令が発令された。
平成10年9月22日	台風7号	町内全域	21日に台風が襲来し、本町を直撃し、強風により住家の半壊2戸、一部損壊3戸、非住家の一部破損62戸、山林の倒木無数・農産物の被害大であった。
平成10年9月25日	集中豪雨	河岐、三川、 西黒川	25日14時30分頃から降り始めた雨は、河岐、三川、西黒川に集中的に降り、時間雨量54ミリ、3時間で128ミリを記録し、床上浸水10戸、床下浸水40戸、山崩れ・崖崩れにより道路は不通となり、国道41号では、七宗～白川間で土砂崩れが発生し、80台の車輛が取り残された。
平成11年6月27日	集中豪雨	佐見	27日深夜から降り始め、正午には佐見に集中的に降り、2時間77ミリを記録した。また床下浸水9戸、田畠流失等で農地12箇所、護岸決壊等で河川14箇所のほか道路、林道で23箇所の被害となつた。
平成11年9月21日	集中豪雨	河岐、大山、 坂ノ東、佐見	20日午後から断続的に降った雨により、21日4時には白川で36ミリ、佐見34ミリの時間雨量を記録し、また下油井地内で土砂崩れが発生し、町営住宅41戸が半壊した。油井、広島で床下浸水7戸のほか、各所で農地流失12箇所、町道林道で法面路側の崩壊28路線、河川の決壊34箇所となつた。
平成22年7月15日	集中豪雨	蘇原、黒川	15日午後より強い雷を伴い、断続的に降り続け、時間雨量40ミリを超える激しい雨量を記録した。特に蘇原、黒川地区で大雨となり、町道38箇所、河川施設34箇所、農林業施設48箇所の被害となつた。
平成23年9月20日	台風15号	町内全域	20日から21日にかけて台風15号が接近し、町内各地で1時間に50ミリ、24時間で300ミリを超える非常に激しい雨量を記録した。また河川の増水により1人の方が行方不明となつたほか、道路決壊143箇所、河川護岸197箇所、農地、林道被害などやく230箇所にも上るなど甚大な被害をもたらした。

